



議員でつくる広報

むかわ 議会だより



2P～議会構成・議員紹介

4P～6月定例会、第3回臨時会

12P～ここが聞きたい！9人の議員が一般質問

22P～全国町村議会議長会自治功労者表彰、
恐竜博物館PRポロシャツを作成しました

No. 76

2026.7.31 発行



むかわ町議会

☎054-8660 北海道勇払郡むかわ町美幸2丁目88番地



議会広報委員会

☎ 0145-42-2486 FAX 0145-42-4994

1名の議員が始動！！

任期：令和8年4月23日～令和12年4月22日

員選挙において定数11名の議員が決定。
で議会構成が決定しました。
て町民のみなさんのために力を尽くします。

議長
小坂利政



1. 合併20年改めて栃丸体制のもと、行政と議会の強い連携。
 2. 農林水、第一次産業の垣根を超えた強い連携。
 3. 住民活力が、町民として表現する事が出来る行政の在り方。
 4. 議員のなり手不足の具体的な議会としての在り方。
 5. 行政と議会が切磋琢磨して町民に解りやすい情報の発信。
- 以上の件について議長として重点的に取り組みます。

会

みゆき
紀美子
恵美
恵美子
千吉
純一

総務厚生常任委員会



委員長 大松 紀美子



副委員長 古内 みゆき



栗原 健一



奥野 恵美子



津川 篤

広報委員会

奥野 恵美子
三上 純一
伊藤 恵美
野田 省一
古内 みゆき
大松 紀美子
北村 修

むかわ町監査委員

東 千吉

託された思いを力に1



副議長
北村 修

令和8年3月15日執行のむかわ町議会議
第3回臨時会（令和8年4月24日開催）
小坂議長をリーダーとし議員一丸となっ

「ゆりかごから墓場」までが地方自治の原点です。
自助努力の押し付けではなく共助、公助がしっかりする
町、議会でなければなりません。

「町を変えたい」の思い実現には、住民参加が大事です。
みなさんと共有し、人口減少の中でも未来に希望ある町
を目指し、議会も新たな取り組みを目指します。

経済文教常任委員会



委員長 伊藤 恵美



副委員長 東 千吉



三上 純一



野田 省一



北村 修

議会運営委員

委員長	古内
副委員長	大松
委員	伊藤
	奥野
	東上

議会

委員長
副委員長
委員

一部事務組合議員

胆振東部消防組合

栗原 健一

大松 紀美子

胆振東部日高西部衛生組合

北村 修

津川 篤

平取外2町衛生施設組合

奥野 恵美子

野田 省一

三上 純一

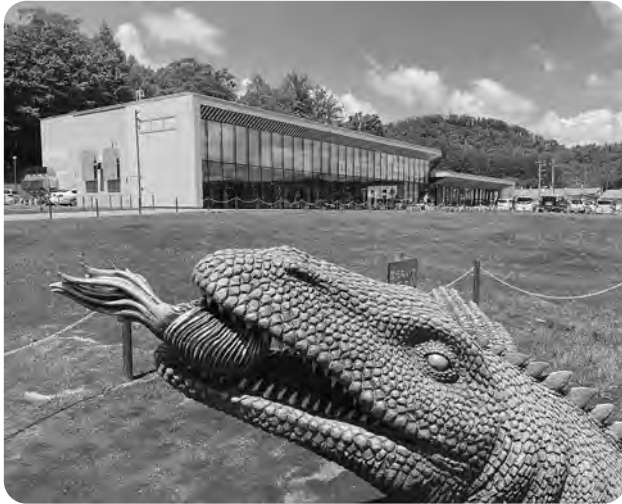
第2回議会定例会

令和8年第2回定例会は、6月17日から6月19日までの3日間を会期として開かれ、新町長より施政方針、教育長より執行方針が示されました。

議員定数が11名、新町長での初の定例会となり、9名の議員より一般質問が行われました。

町長より報告1件、諮問1件、議案17件、議員等からの発議1件が原案のとおり可決されました。意見書は2件が可決、2件が否決されました。

本年度の当初予算は、3月に町長・議員の選挙があったため3月定例会では骨格予算が可決されています。今議会では補正予算で新町長のもとで政策的予算を含めて追加提案され、議案をめぐって白熱した議論が展開され、全件原案通り可決しました。



ようこそ恐竜博物館へ



1日目



2日目



3日目

総予算 142 億 1988 万円 改選後の本予算を審議・可決

会 計 名		補 正 前 予 算	補正後の予算(6月)
一 般 会 計		88 億 8827 万円	97 億 2593 万円
特別会計	国民健康保険特別会計	15 億 9352 万円	16 億 4283 万円
	後期高齢者医療特別会計	2 億 3658 万円	2 億 3658 万円
	介護保険特別会計	10 億 8065 万円	10 億 8065 万円
企業会計	上水道事業会計	4 億 9465 万円	6 億 2899 万円
	下水道事業会計	5 億 5319 万円	5 億 5319 万円
	病院事業会計	3 億 2000 万円	3 億 5168 万円
合 計		131 億 6689 万円	142 億 1988 万円

議案審議内容と結果(詳しくは YouTube で視聴可能です)

議案番号	案 件 名	結 果
32	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定及び変更に関する件	可 決
33	指定管理者の指定（四季の館）	可 決
34	指定管理者の指定（鷗川高等学校生徒寮「鷗川三気塾」）	可 決
35	指定管理者の指定（穂別高齢者グループホーム「みのり」）	可 決
36	指定管理者の指定（ぽぽんた市場）	可 決
37	指定管理者の指定（町商工会）	可 決
38	指定管理者の指定（汐見共同井戸）	可 決
39	指定管理者の指定（汐見 1 区飲料水供給施設）	可 決
40	工事請負契約の締結に関する件 花岡地区排水路整備工事	可 決
41	工事請負契約の締結に関する件 米原地区排水路整備工事	可 決
42	工事請負契約の締結に関する件 鷗川中学校屋上防水改修工事	可 決
43	再生可能エネルギー発電事業と自然環境等との調和に関する条例	可 決
44	むかわ町課設置条例等の一部を改正する条例案	可 決
45	一般会計補正予算（第 2 号）	可 決
46	国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	可 決
47	上水道事業会計補正予算（第 1 号）	可 決
48	病院事業会計補正予算（第 1 号）	可 決



美味しいメロン

【報 告】

◎繰越明許費

令和7年度一般会計歳出予算の経費のうち当該年度に支出が終わらない一部を令和8年度に繰り越すもの
(第3号)

●物価高騰対応住民支援事業 3245万円
(国民1人あたり5千円を支給する継続事業)

●担い手確保・経営強化支援事業 2514万円

●米原地区排水路整備事業 4億2214万円

●花岡2区排水路整備事業 4200万円

●道営農業農村整備事業 8005万円

問 大松紀美子議員 物価高騰対応事業の申請に通帳コピーが必要な理由は。

3月から受付を開始して8年度に繰り越しますが、対象者の何%程度まで支給が終わっているのですか。

答 口座の間違いを防ぐため一括支出時の確認精度を高める必要から通帳コピー提出としましたが、窓口持参でコピー対応も可能です。提出できない場合は申請のみでも受け付けており、現在約6割程度が支給完了し、事業完了は7月上旬の見込です。

【諮 問】

◆人権擁護委員の候補者推薦

むかわ町田浦149番地3
大友 抄子氏(再任)

【議案審議】

◆辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定及び変更に関する件



ゴールに向かって

◆公の施設の指定管理者の指定に関する件

現行の指定管理が令和8年8月31日で満了。指定管理を指定。

●四季の館

(株)果夢工房に
指定期間10年間

●鶴川高等学校生徒寮

「鶴川三気塾」管理委員会
指定期間5年間

●穂別高齢者グループホーム「みのり」

社会福祉法人愛誠会
指定期間10年間

問 野田省一議員

グループホームの管理運営費として委託費年314万円で10年間の契約ですが、人件費や物件費の上昇への対応は。

答 入居者からの介護保険料収入を基本としています

が、近年は人件費が収入を上回る状況が発生しています。

今後は指定管理者と協議し地域の介護基盤を維持するため必要な支援のあり方を検討していきます。

●ぽぽんた市場

ぽぽんた市場運営管理組合
指定期間5年間

●むかわ町商工会館

むかわ町商工会
指定期間10年間

●汐見共同井戸

汐見第2水道組合
指定期間10年間

●汐見一区飲料水供給施設

汐見一区水道組合
指定期間10年間

◆工事請負契約の締結

●花岡地区排水路整備工事

答 昨年12月の地震による雨漏りが発生。施工不良ではなく、地震による亀裂が原因です。

(株) 小金澤組むかわ本店

契約額 5624万円

防水層は経年劣化するもので、10～20年で更新が必要です。

●米原地区排水路整備工事

中学校全体の防水工事は今後の計画予定です。

相互建設(株)

契約額 5764万円

問 北村 修議員 体育館

●鶴川中学校屋上防水改修工事

が使用できない間の学校教育への影響と行政の配慮については。

(株) 遠藤組穂別支店

契約額 9031万円

工事は体育館、校舎技術室屋上部の防水工事。

問 大松議員

工事に至った原因は。建設時の施工不良か、地震による被害ですか、全体的にどこまで修繕が必要ですか。

◆町再生可能エネルギー発電事業と自然環境等との調和に関する条例

太陽光発電等の再生可能エネルギー設備の導入時に、町の自然環境・生活環境を守り、発電事業と地域社会の調和を図る目的。

対象は発電出力10kW以上の事業。

禁止区域(設置を禁止)、抑制区域(町庁の許可が必要)、その他に分類。

事業者の責務は事前協議、住民説明会での合意形成、施設の適正管理、廃止時の届け出をする。

実行性確保として指導助言から罰則まで段階的措置を設定。

問 野田議員

事業廃止時の積立金・撤去費用の確保と倒産時の対応は。

答 協定書で廃止後の措置に関する協定締結を求める。

事業者の保障責任と撤去費用の確保について定期的に報告を求め確認します。

FIT制度(※1参照)の場合は積立が義務。その他の設備も放置リスクに対応し定期確認を行います。他自治体の状況も研究し随時改正を検討します。

問 北村議員

最大出力の上限設定と太陽光以外の自然エネルギーへの影響は。

答 最大出力の上限は設定していません。

各エネルギー源の詳細な取り扱い、今後の課題で検討予定しています。



穂別中学校入学式

※1 FIT制度では、10kW以上の太陽光発電事業に、将来の撤去・廃棄費用を積み立てる義務があります。発電終了後の処分には費用がかかり、資金不足は設備の放置や不法投棄につながるおそれがあります。一方、FIT制度を利用しない発電設備では、廃棄費用の確保が見えにくいことが課題です。

◆むかわ町課設置条例等の一部を改正

多様な住民ニーズに対応するため、分野横断的な組織体制を構築するもの。
(詳細は町広報を参照)

問 大松議員 短期間での改正理由は。

これまで支障があつたのですか。

子育てと教育の一体化は、連携強化で十分では。

答 合併20年の節目での必要な見直しが必要な時期にきていると考えました。

行政課題ごとに組織が分かれていることや同様業務を複数箇所を担当している事が課題でした。

発達支援、不登校支援など子どもを取り巻く環境の複雑化に対応するため、教育と福祉の一体化が求められています。

一体化で、就学前から高

校進学後も含めた継続的な支援を行う体制を強化するものです。

◆令和8年度各会計補正予算

町長改選期に編成した骨

格予算に政策的・投資的事業を付加した補正予算

補正額は10億5298万円。

一般会計8億3765万円

特別会計 4931万円

公営企業会計1660万円

補正の主なもの

●タウンプロモーション戦略推進事業

1000万円

むかわ高校の魅力化を軸に地域ブランド力向上と情報発信強化により、交流人

口や移住定住促進を図る。

問 古内みゆき議員 タウ

ンプロモーション事業の具体的成果と参加生徒数は。

恐竜博物館サイト400万円の見積もりの妥当性と複数企業検討については。

答 タウンプロモーション

参加生徒7名、19回講座開催、メディア14回露出しました。SNS、42万回アクセスです。博物館サイトは保守会社1社のみ見積取得しました。今後複数事業者検討予定です。



恐竜館オープン

●起業・創業支援事業

1230万円

地域経済の活性化を図るため、創業・起業希望者に対する支援。

●デイノケイルス全身復元レプリカ製作事業

3187万円

(2年間で6700万円)

問 栗原健一議員 複数補助メニューを重複して利用できますか。また、環境対応支援の対象となる基準や既存の事業者向けにこのメニューを新設するに至った背景、需要調査の有無はどうなっていますか。

むかわ竜と同時代に生息していたモンゴル産恐竜化石の全身復元骨格レプリカの製作。

古生物学の相互協力協定を締結しているモンゴル国科学アカデミー古生物研究所との連携強化を見込んでいます。

答 補助メニューの原則的な重複は不可ですが、試験的な取組との重複は可能です。

商工会との協議において既存事業者への支援を求める声があり、ゼロカーボンや時代に応じた店舗改修など、環境に配慮した取組に合致する新メニューを創設しました。

を持っていません。

夏休みに実施し報告します。

問 伊藤、大松議員 新博物館がオープンしたばかりで、約6700万円もの事業費をかけ、新たなレプリカ製作を急ぐ必要がありますか。

新町長が就任して数ヶ月の間に、巨額予算を借金(過疎債)までして新規事業として提案してきた背景は。

答 年々来客数が減少していくと思われるため、2力年計画で準備を進め、3年後(令和10年度)の「新たな目玉」、持続的な誘客を図ります。

モンゴル科学アカデミーと2020年に結んだ学術交流協定に基づくものです。相手国のある事業であり、いつでも許可が出る訳ではなく、長年の交渉の末に

「やっと許可が出そうだ」という段階に達しました。

この国際的なタイミングを逃せば、先行きが不透明になるため、今判断しました。

問 古内、津川議員 物価高騰で町民生活は厳しく、資材高にあえぐ一次産業の現場から、外国人労働者向けの宿泊施設など切実な要望が出ています。

生活や産業に密着する支援を差し置いて、たださえ財政が厳しいなか、有利な起債(借金)だからといって借金をさらに上乗せするような博物館運営でいいのでしょうか。

この大型投資を優先させるのは、町民の声を反映した事業と言えるのですか。

答 防災・福祉・農業振興は当然最重要課題であり、並行して取り組んでいます。しかし、本町の強みであ

る恐竜資源を活かして将来にわたり人を呼び込み、地域にお金を回す「未来への投資」も両立させ、地域経済を循環させる必要があります。

事業費は高額ですが、国から後々7割が普通交付税として補填される極めて有利な「過疎債」を活用します。

これにより、町の実質負担は約3割(約2000万円)に軽減されます。中期財政フレームに定める起債枠内にも収めており、将来の経済効果を見据えた戦略的な判断です。

【討 論】

一般会計補正予算審議では賛否が分かれ、採決結果賛成多数で原案可決されました。

【反対討論】

古内みゆき議員
財政が厳しい中、福祉・防災・教育・インフラ維持など住民生活に直結する政策が優先すべきです。
恐竜レプリカ作成の優先順位が不明確であり、具体的な効果の説明も不足しています。

一次産業の資材・肥料等の高騰対応を求める声がある中で、この事業実施は納得できません。

反対議員 伊藤恵美議員
古内みゆき議員
津川篤議員

【賛成討論】

野田省一議員
町長は多くの町民支持を得て当選しました。
補正予算は町長が町民の思いに基づいたものです。
過疎債を活用し起債の枠内での実施であり、町の誇りを活かしたもので本予算を通すべきです。

【意見書】

※ 可 決

○高額療養制度の負担上限額引き上げの撤口を求める意見書（案）
提出者 大松議員

○ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書（案）

提出者 伊藤議員

※ 否 決

○殺傷能力を有する武器輸出の容認撤口を求める意見書（案）
提出者 大松議員

○反対討論 栗原議員

日本を取り巻く安全保障環境は厳しさを増しています。日本の平和と安全を守り続けるには、同盟国などとの抑止力を維持することが大切と考えることから意見書案に反対します。

○賛成討論 北村議員

日本国憲法第9条では戦争放棄を掲げ、武器輸出は

認めないとしています。

生産のみならず輸出入まで行うことになったことで、国民は平和への不安を強くしています。憲法を守る立場から賛成とします。

賛成議員 大松紀美子議員
北村修議員

○イランへの軍事行動の即時停止と外交による平和的解決を求める意見書（案）
提出者 大松議員

○反対討論 栗原議員

国際問題に関し、地方議会からの意見書提出は慎重であるべきとの立場から反対します。

○賛成討論 北村議員

どのマスコミでも、米国とイスラエルによるイランへの攻撃は絶対的事実として報道しています。

この軍事行動で石油由来のナフサの不足など、わが町の経済活動にも大きな影響・不安を与えていることから意見書に賛成とします。

賛成議員 大松紀美子議員
北村修議員



どすこい どすこい

第3回議会臨時会



4月24日に開催し、議長・副議長選挙等、議会構成が決定しました。
また、承認2件・同意3件・議案1件を可決しました。

【承認】

◆専決処分につき承認を求める件

●一般会計補正予算

(第1号)

●町税条例の一部を改正する条例

【同意】

◆町監査委員の選任

生田 440番地

数矢 伸二 氏

◆町監査委員の選任

議員より選出

穂別 仁和

東 千吉 氏

◆町副町長の選任

福住 2丁目 28番地 4

成田 忠則 氏

【議案】

◆一般会計補正予算

(第1号)

1億1469万円を追加

●中学校施設管理事務

問 北村議員 中学校の改

修、修理の財源が地方債でまかなう形になっているが方向性はないのですか。

答 中学校の体育館の修理

で使える財源を探したがなかったため地方債の活用となりました。

今後についても建物の修繕に使える財源はありません。



海をきれいに

町議会では 出前議会を実施しています

町民の皆さまに積極的に町政参加をいただくため、「意見交換」を行い、多様な意見を議会活動に生かします。

申込み手続きなどは次のとおりです。お気軽にお申し込みください。

- | | |
|--------|--|
| 1 対象者 | 町民5人以上のグループ及び町内に住所を有する法人 |
| 2 テーマ | 町政及び議会活動に関すること。 |
| 3 実施時間 | 平日の午前9時～午後9時までの2時間以内 |
| 4 実施場所 | 町内に限ります。(地域の会館などを手配願います。) |
| 5 申込方法 | 議会事務局にお問い合わせのうえ、希望日の7日前までに所定の申込用紙でお申し込みください。 |
| 6 議員派遣 | ご希望内容を検討し、議長が必要な議員(若干名)を派遣します。 |

議会事務局(本庁舎) ☎ 42-2486

むかわ町のここが聞きたい!!

6月定例会では、9人の議員が18件の一般質問を行い、活発な質疑を展開しました。
質問と答弁を要約した内容は、13ページから21ページです。

13ページ 野田 省一 議員

- 介護インフラ危機では
- 介護に物価高騰交付金は

14ページ 大松 紀美子 議員

- 介護労働者確保のための支援を
- 高齢者支援の充実を

15ページ 栗原 健一 議員

- 子供の遊び場遊具の整備や充実を
- 町長が掲げる一つの町とは
- 町滞在時間を延ばす考えは

16ページ 津川 篤 議員

- 柝丸町長の考える今後のむかわ町は

17ページ 古内 みゆき 議員

- ふるさと納税返礼品事業者の募集について
- 鳥獣被害防止総合対策交付金について
- 恐竜の日制定を

18ページ 東 千吉 議員

- 町営バスのあり方、子ども優先の運行を
- ふるさと納税、明確な目標設定し、思い切った体制を
- 町有林の収入増とJクレジットの活用を

19ページ 奥野 恵美子 議員

- 農業の未来への本気度は

20ページ 伊藤 恵美 議員

- 町民の「良かった!!」を数字で見える化しませんか

21ページ 北村 修 議員

- 新体制の町政執行方針を問う
住民参加の自治でこそ変わります

※紙面の都合上、掲載していない質問項目もあります。

※動画を視聴する際の料金は無料ですが、スマートフォン等のデータ通信料が発生しますので、予めご了承ください。

※サイト上に掲載されている広告等はむかわ町と一切関係ありませんので、広告の閲覧等によって受けた損害等は、いかなる理由でもむかわ町では責任を負いません。

QRコードで簡単アクセス



各議員の一般質問ページにあるQRコードを読み取ると、動画サイト「YouTube（ユーチューブ）」で、録画映像をご覧いただけます。

介護インフラ危機では

視察後の危機感共有

問 町長は就任後5月に両地区の特養を視察したようですが、施設の老朽化や職員の負担の実態を見てきた所見はどのように感じましたか。

答 また、町の介護計画の予定では事業維持できない危機感は共有されましたか。介護インフラの今後の考えは。

答 両地区の特養を訪問し老朽化や人材確保の課題を再認識しました。第10期介護計画策定へ全事業所調査を実施し体制維持を確認し、令和12年前後の需要ピークを見据え整備に取り組みます。

問 町は保険者として提供

体制確保に法的責任があります。

穂別地区では有権者の72%、1365人が改築要望書に署名し、愛誠会も5月22日に再度要望されました。

愛誠会の新要望を踏まえ、年内方針決定の道筋の考えは。

答 要望を重く受け止めています。

介護インフラを重要課題と位置づけ、経営改善計画

整理と第三者経営診断の準備を進めています。

先送りではなく責任ある判断として年内に整理します。

問 要望書も12月中を望んでおり、早い決断を望みます。

最終判断は政治的決断であり、決断にかける思いは。

答 厳しい局面と認識しています。

民間の自助努力だけでは難しく、まず経営力向上が重要です。

町も責務を持ち関係機関と連携し、地域全体で支え合う体制を目指します。

介護に物価高騰交付金は

配分は相談し決定します

問 愛誠会・慶寿会への緊急修繕補助や物価高騰交付金活用の運営支援創設を求めますが考えは。

答 第10期計画の施設整備方針作成と関係機関協議を年内にまとめます。法人の

経営ビジョンと改善計画を整理し第三者診断で検証します。

問 物価高騰交付金を修繕費に充てる使い方も可能ですが、福祉施設へは予算化されていません。地域裁量で活用できる交付金、施設への予算化できませんか。

答 交付金は住民生活の負担軽減が主な使途です。

介護分野でも活用できるか検討します。

6月5日に後期配分額670万円余りが示され、配分は議会と相談し決定します。



の だ しょういち
野田 省一 議員

NODA SHOUICHI



介護労働者確保のための支援を

何が有効か把握し検討します

問 国は介護保険制度第10期に向けた見直しの検討をしています。

「利用できない介護保険」になってしまうと懸念しているのは①利用料2割負担の拡大②ケアプランの有料化③要介護1、2の生活支援サービスなどを総合事業へ移行するなどと考えます。

町長は施政方針の中で「介護基盤強化は重要な課題。地域の実情に応じた介護インフラの充実を図る」と述べています。

第10期介護保険事業計画に向けての具体的な内容は。



答 第9期を振り返り、住民へのアンケート調査の結果を踏まえ施策を具体化する考えです。今、具体的な内容はありません。

問 沢山の課題があり、解決するには、国庫負担の割合を大幅に増やすことです。介護制度を安心して利用できる制度にするためには、介護労働者の確保が必要です。

介護労働者の処遇改善は全国的な課題となっています。

保険者として出来る事はあります。

「医療は命を守る砦」、「介護は暮らしを守る砦」です。



おおまつ きみこ 議員

OHMATSU KIMIKO

鶴川厚生病院の医師・看護

師住宅への支援と同じように、住宅費の支援を行い、労働者の確保を行う考えは。

答 介護サービス維持のために介護人材確保は重要な課題と受け止めています。人材確保にとって何が一番有効なのか、しっかりと把握に努め検討します。

高齢者支援の充実を

提案を前向きに進めます

問 施政方針で、「高齢者の日常生活の基盤を支える施策を重点的に進める」と述べています。

○外出支援のためのタクシーチケットの交付○加齢性難聴者の補聴器購入支援○温泉入浴支援の実施や、無料の「風呂の日」の制定を求めますが。

また、温泉入浴券を一人20枚支給する「低所得者への入浴支援制度」を分かりやすく周知し、申請者を増やす必要があると考えます。

答 「高齢者の生活に寄り添う政策の推進」は私の選挙時の政策です。

外出支援については、高齢者の移動手段はどうあるべきか、難聴対策については、高齢者の認知症予防や社会参加にも繋がります。温泉入浴は健康づくりや外出へのきっかけに繋がります。

これ等は今後に向けて前向きに進めていく考えです。低所得者向けの入浴支援についても、もっと工夫した周知をするなどする考えです。



補聴器

子供の遊び場遊具の整備や充実を

二一ズを踏まえ調査研究を進める

問 子育て世代にとつて施設の維持管理だけではなく、子どもたちや子育て世代の二一ズを踏まえた遊び場環境の整備、方向性は。

答 現在、両地区に公園を整備しており、穂別地区では恐竜をイメージした遊具、鶴川地区では多機能型子育て施設「わつくる」を整備しています。

遊び場は子育て世代が安心して暮らせるまちづくりの重要な要素であり、安心して子どもを産み育てられる環境を総合的に整備することが大切と考えています。

現在、新たな整備計画はありませんが、子育て世代や子どもの声を聞きながら、他自治体の事例も参考に、今後の二一ズを踏まえた調査研究を進めていきます。

町長が掲げる一つの町とは

町全体で知恵を出し合い進める

問 合併20年を迎えた今、町長が掲げる「一つの町」とはどのような姿を目指し、まちづくりを進めていきますか。

答 私が目指す「一つの町」というのは、地域の違いをなくするということではありません。両地区が培ってきた歴史、文化、産業、そして地域への誇りを大切にしながらも、むかわ町全体として何が最善かという視点でまちづくりを進めることです。

町全体で知恵を出し合い、力を合わせて取り組むことが、これまで以上に重要です。そのために、現場主義、そして対話と共感、開かれた町政、決断と実行、この4つを基本姿勢として町民に声をかけて、町民の声に耳を傾けながら、将来世代に責任を持つ町政運営を進めていきます。

町滞在時間を延ばす考えは

意見を取り入れ、観光施策を検討する

問 恐竜博物館のリニューアルを契機に、観光客の滞在時間を延ばし、地域経済の活性化につなげる考えは。

答 第2次まちづくり計画後期基本計画に基づき、地域資源を活用した観光振興を進めています。観光客の滞在時間を延ばすため、体験コンテンツの充実や民間事業者との連携による新たな観光資源の創出に取り組む考えです。

問 地域資源を活用した写真スポットの整備や、観光客や町民が自ら情報発信しなくなる参加型の取り組み

が必要では。

答 恐竜博物館のオープンを一過性のものにせず、滞在型観光の強化につなげます。

食や遊び場、フォトスポット整備などの取り組みを進めるほか、体験ツアーや四季の館周辺のトレイラーハウスを活用し、博物館との相互利用による滞在時間の延長を図ります。

今後も観光関係者や町民の意見を取り入れ、効果的な観光施策を検討していきます。



小さな手をつないで、一緒にゴールへ！



くりはら けんいち 議員
栗原 健一 議員

KURIHARA KENICHI

栃丸町長の考える今後のむかわ町は

町民の皆様の声に耳を傾け町政を行います



つがわ あつし 議員
津川 篤
TSUGAWA ATSUSHI

問

町長の施政方針において、これまでの行政の流れを変えとありますが、どのような町にしていきたいのか町民には見えづらい部分もあります。

町政の原点とする「町民、現場のリアルな声」とは具体的にどのようなもので、それに応える「変える勇氣」は今後の町政のどこに活かしますか。

答

選挙期間中から伺ったのは、人口減少や少子高齢化、医療、地域産業の将来に対する切実な不安と、「課題が分かっているなら前に進めてほしい」「現場の実情を見て判断してほしい」という変化を求める声です。



審査中

これまでの歴史や絆は守りつつ、今の仕組みのままでは対応できない課題を先送りせず、防災・減災対策、介護基盤の充実、地域産業の振興、行政組織の見直しなどに「変える勇氣」を活かし、必要な決断を実行します。

問

むかわ町の基幹産業である農業を守るため、強い信念を持って取り組んでほしいと思います。

若い農業者が農地を集約し頑張るには、外国人労働者の受け入れや宿泊施設の確保など、行政と経済団体が一体となったサポートが必要です。

今後の農業振興にどう対応しますか。

答

農業は地域経済を支える最重要課題の一つです。

外国人労働者の住宅不足については、就任直後に団体から要望を受け、即座に住宅確保に対応しました。

今後は次期の農業農村計画策定に向け、これからの農業を担う30代・50代の若い世代の声をアンケート等で直接お聴きします。

国の動向も踏まえつつ、持続可能な農業体制を構築するために何が必要か、実効性のある支援を見極めま

問

ししやもは、3年連続の休漁という厳しい現実があります。

将来的な見通しを立てた上で、もう一つの基幹産業である漁業を今後どう守り抜いていきますか。

答

むかわ町の象徴であるししやもを「幻の魚」にはさせません。

国や研究機関と連携し、資源回復に向けた取り組みと側面的な支援を進めます。同時に、厳しい現状の中で漁業者の実質的な所得を確保するため、ホタテやホッキなど代替性のある「育てる漁業」への転換も併せて支援し、一次産業をしっかりと守り抜きます。

ふるさと納税返礼品事業者の募集について

今後も幅を広げて登録をすすめていきます

問 公募化への舵切りは素晴らしいと思います。

ホームページでの募集だけでなく商工会等と連携した周知は行っていますか。

答 現在はホームページにて周知のほか、これまでの個別訪問等を継続し課題を解決しながら登録増を図っています。

問 事業者の掘り起こしには「体験プログラム」等、分かりやすい言葉でのアピールが必要だと思います。漁協と提携したしやも加工施設の見学や漁業体験、恐竜博物館のバックヤードツアーなど、むかわ町ならではの特別な体験は他自治体との価格競争に巻き込まれない強力な武器になるのでは。

答 体験型は現在、博物館入場券等の他、相談対応の中で他業種との組み合わせなど地域資源の掘り起こしを進め、より幅を広げて登録を進めていきます。

鳥獣被害防止総合対策交付金について

ポイントの加点獲得に努めます

問 交付金の配分基準が本年4月から変更され、ICT機器を活用した捕獲実績等を重視するポイント制となります。令和9年度以降も確実に予算を確保していくための現状と戦略は。

答 配分基準の変更による影響を見極め、必要な財源確保に努めます。ICT活用については、本町では既に箱わな用の自動撮影カメラ12台や、遠隔操作が可能な移動式捕獲機4台を導入しています。

今後の申請においても、これらの実施状況を地域計画へしっかりと位置づけるなど、配分ポイントの加点獲得に努め、農業者を守る取り組みを進めます。

恐竜の日制定を

前向きに検討します

問 恐竜博物館にはすでに3万6千人が来場するなど盛り上がりを見せています。この機に「恐竜の日」を制定してはどうでしょうか。

答 記念日制定に向けては、



花壇整備の後

答 むかわ町の魅力を広める大きなチャンスであると捉えています。着ぐるみでの出迎えを含め、町のPRにつながるのであれば積極的に取り組んでいきます。

問 町長自ら着ぐるみで出迎えてSNSで発信したり、関連イベントを企画すれば、町外からの誘客に向けた大きな話題作りになるのでは。

内部協議を行っており、前向きに検討していきます。



ふるうち
古内みゆき 議員

FURUUCHI MIYUKI

町営バスのあり方、子ども優先の運行を

安全性、利便性両立、柔軟な運行へ改善

問 現在スクールバスは、地域住民との共同運行となっており、児童生徒向けであることが明確になっていません。

子どもに配慮した優しい運行とするべきでは。

答 地域公共交通と通学手段を兼ねる便として運行。

安全性と利便性を重視し、運行経路や停留所の見直しを行ってきました。教育委員会と連携しながら、安全で利用しやすい運行への改善に努めます。



しっかり交通安全

ふるさと納税、明確な目標設定し、思い切った体制を外部人材の知見を生かし情報発信の強化を進めます

問 ふるさと納税について、外部人材の活用や協力企業への周知を重視し、また、返礼品は新規開発ではなく、今ある地域資源にこだわるべきでは。

答 現在の納税額は1億円弱で推移している。返礼品経費には上限の制約があります。



あずま ちよし 議員
東 千吉 議員

AZUMA CHIYOSHI

町有林の収入増とJクレジットの活用を

職員自らが査定、計画的に伐採、令和9年には効果が

問 立木等売却収入が、令和8年度予算で減額となっていますが、より収入増を見込めますか。正確な評価と伐採把握Jクレジットを活用し、収入機会を森林所有者にも示すべきでは。

問 Jクレジットにおいては、森林所有者の所得増にもつながる具体的な事例を早期に示してほしい。3年前から期待しており、早い段階での実現を。

答 町森林整備計画と町有林管理計画に基づき地区ごとの年次計画を立てています。立木売り払いの査定は職員自ら山に入り1本ごとに確認しています。カラマツは人口林の7割を占め樹齢の偏りがあるため、一括伐採を避け計画的な伐採を進めています。また、Jクレジットは順調であれば令和9年度に町有林における一定の成果を示せる見込み

答 個人所有の場合は地域単体の計画に基づきプロジェクトを組み、対象となる全所得者の同意が必要です。

情報提供は森林組合と協議しながら慎重に対応していきます。

農業の未来への本気度は

農と人を支えています



おくのえみこ 奥野恵美子 議員

OKUNO EMIKO

令和九年度からの新計画では人・農地・所得経営・地域活性化の四本柱で農業を推進し、担い手の確保・育成を軸に進めていきます。

令和七年度に良い実績を残せた農業者、敬意と感謝を伝えます。農業に必要な支援を見極め、農業者の声を聞きながら町全体の農業の発展に取り組んでいきます。

問 町長は意欲的な政策を示しましたが、農業に徹底的に取り組む姿勢が具体的に見えません。

答 町長は意欲的な政策を示しましたが、農業に徹底的に取り組む姿勢が具体的に見えません。

答 持続可能な農業を引き継ぐため担い手確保と基盤整備を柱に一体的に進めます。両地区は環境が異なるため、要望や担い手状況、事業効果を踏まえて優先順位を判断し生産性向上と労働負担軽減を図ります。

答 補助金は分野ごとに種類が多く、農業者が十分に把握できていない面があります。農家への周知は。

問 基盤整備は永遠のテーマです。土地条件が整わなければ良い作物は得られず生産性も上がりません。

問 農家の負担軽減に取り組んでください。農業が稼げる産業になれば、ふるさと納税や人材育成、新規就農など他分野への波及も期待できます。

問 農業は基幹産業ですが、担い手不足や農地老朽化など課題は複雑です。

答 将来にわたり農地を担う人材確保が重要で、基盤整備はその基盤です。今年秋にアンケートを行い、地域計画や意向を踏まえ関係機関と協議します。



実証事業で次代につなぐ

町民の「良かった !!」を数字で見える化 しませんか

～見える形になっていないと認識しています～



伊藤 恵美 議員

ITO MEGUMI

問

町民の満足度を数字で見える化すれば、評価されている点や、改善が必要ない点、誰の目にもわかるようになります。

現在、町の事業の効果や、町民の満足度を把握する取り組みは。

問

町民にもっともとり添った役場にするため、どう取り組んでいますか。

答

現在、事業ごとの実施状況や、成果指標の把握に努めています。

計画の策定時には町民向けアンケートや住民説明会を行い、町民の意見や要望を把握しています。

一方で何を実施したかは示しているものの、その取り組みが町民の「良かった」「便利になった」という実感に

答

町運営では、町民の声を受け止め、町政に反映し、結果を町民と共有することが何より大切だと考えています。

事業成果については、実施した報告だけでなく利用状況や成果指標に加え町民の満足度や評価の把握に勤め、分かりやすく示せるよう取り組みます。

また、町民との対話の機

会を充実させ、寄せられた意見がどう町政に反映されたか、反映できなかった場合はその理由を含めて丁寧な伝え声が届く役場、身近に感じられる役場作りを進めると考えます。

町民の「良かった」という実感を増やし、その声を次の政策につなげることが、持続可能な町づくりにつながると考えます。



キャンプ満喫

新体制の町政執行方針を問う

住民参加の自治でこそ変わります

必要な情報発信に努め、現場第1主義で

問 「地方自治体の役割」は公助、共助が本旨です。自助が協調され、住民の暮らし・福祉切り捨ての時代です。「地方自治の環境の変化」と指摘します。「変えよう」との呼びかけは、地方自治の「法の精神」本旨をとり戻そうとの呼びかけに見えます。基本的な姿勢は。

問 方針の大きな柱に「変えるべきは変える」とあります。その中にこれまでの事業推進で「何でもコンサルに」への批判にどう答えますか。

答 厳しくなる環境で従来の在り方では持続できない。

だからより町の、町民の持つ力を高めるために、見直すべきは見直します。現場主義、対話と共感、開かれた行政にする。指摘の町民の声を聴くには、情報の発信がかかせません。コンサル活用は、課題が複雑化する中で外部の知見



鶴川中学校体育館の雨漏り 1 月

として受けとめ、町づくりの主体は職員であり町民であるとの立場で進めます。

問 拠点整備Ⅱ、まちづくり計画後期の今後の在り方は。

答 鶴川地区の拠点整備は、大型施設の整備を前提には考えていません。今後の情勢や課題、財政をみながら、みなさんと協議検討していきます。

問 創業支援など産業振興のあり方は。

答 起業力促進事業を発展させ、新たな補助制度で地域産業力の向上、新規の創業支援で地域産業の活性化を図ります。

問 財政運営で優先順位、「選択と集中」とある。具体的に示されたい。

答 限られた財源で町民要望を全部賄う事は出来ません。防災・福祉・暮らし・医療など生活基盤を重視します。

そして将来に向けた投資につながる町づくりに地域資源活用など今後につなげたいと考えます。

問 両地区にまたがる公共施設のあり方について。

答 利用減、老朽化など管理にむずかしさがあります。利用者と地域と検証しながら当面は維持し利用を進めます。

整理施設の有効活用など検討します。



教育執行方針については割愛します。

答 人口減少など社会変化を述べました。共助、公助などあるべき姿を全部を行うだけで対応するのは難しく、地域、企業・団体など多様に支えあう共助がより大事になっている。今後は



きたむら 北村 修 議員
KITAMURA OSAMU

全国町村議会議長会

自治功労者

表彰授与

町村議会議員として、多年にわたり地域の振興発展に寄与されたとされ、令和8年2月6日に、全国町村議会議長会から表彰状が授与されました。

第1回定例会に先立ち、野田前議長より伝達されました。

◆議員在職15年以上

中島 勲 前議員



恐竜博物館オープンを記念して議員、町職員お揃いのポロシャツを作成しました。



恐竜博物館に来場者が増えていくよう議員も協力していきます。



議会事務局からのお願い

議会だより取材のため、腕章を着用した議会議員が写真撮影に伺うことがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

表紙の写真

新恐竜博物館

